

平成 28 年度事業計画

公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)のミッションは 21 世紀の新しい多文化共生社会の実現を目指し、日本語教育を通して、日本と日本文化を発信し、世界中の多くの方々の相互理解を深めることによって、世界平和に貢献することです。

平成 27 年度の世界情勢はテロの脅威が広がり、ヨーロッパへの難民の流入が増加の一途をたどっております。日本の対応にも多くの目が注がれています。AJALT の講師陣は 1980 年にインドシナ難民への日本語教育を開始して以来、35 年にわたり条約難民、第三国定住難民を含め、難民への日本語教育を実施してきました。世界的に難民問題が大きな社会問題になっている現在、難民への日本語教育を担ってきた経験と知見をふまえ、今後も覚悟を持ってしっかり活動をしてまいりたいと存じます。

今日、日本語教育の学習者はますます多様化、多層化、専門化し、日本語教育のニーズは社会の隅々にまで拡大しています。それと同時に、日本語教育の内容は枝分かれし、細分化してきています。AJALT は日本語教育を取り巻くこのような状況に対応しつつ、時代の要請に応える日本語教育を幅広く実践し、平和な社会づくりに貢献してまいります。現在、平成 27 年度の事業収支は平成 26 年度に引き続き好調に推移しております。経営基盤を盤石にし、さらに充実した事業展開を図りたいところですが、平成 28 年度に向けて世界経済状況は当協会の事業に少なからぬ影響を与える懸念材料が多々あります。

どのような中であっても、多様な学習者に対して、ニーズに合った質の高い日本語教育を丁寧に行い、豊かなコミュニケーションや信頼関係を築いていくことこそが、地道な草の根の平和外交であると考えます。AJALT は弛まぬ努力とオピニオンリーダーとしての自負をもって、前に進んでいく所存です。

I 日本語授業部

1. 個人・グループ授業

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、グループレッスンの形態で実施する。2011 年の東日本大震災で学習者数が大幅に減少したが、それ以降は増加している。世界情勢に左右される可能性はあるが、平成 28 年度も順調な推移が見込まれる。創立以来定評がある初級レベルの指導に加え、中・上級レベルの授業にも高い評価を得ている。中・上級レベルの外交官や軍関係者を対象とする授業も増加している。それぞれの要望にきめ細かく対応した質の高い授業を提供していく。

個人授業の時間帯は、早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化し、即時の学習効果、わかりやすい計画書や報告書の提出など、依頼元の要求も厳しくなっている。また、上級・超上級の学習者も増え、より質の高い教育内容と専門性が求められている。研修事業部と連携を深め、教師が各種の内部研修で研鑽を積む、チームティーチング

で互いに切磋琢磨する等の機会を積極的に設け、教師の教授能力の向上、授業の研究開発をさらに推進していく。

2. 常設クラス

主にビジネス関係者とその家族を対象とし、初級から中上級までの30時間早朝及び夜コースを開講する。初級コースは『Japanese for Busy People』シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、『Japanese for Professionals』を使用するビジネスに比重を置いたクラスを開講する。

3. 企業機関向け授業

(1) 留学生に対する日本語教育

学部留学生に対する日本語教育では、都内私立大学の1～4年生を対象とした日本語授業を担当する。留学生の就職支援を目的とした「ビジネス日本語」指導など、当協会のビジネス関係者対象授業での成果を活かした授業を提供する。

交換留学生に対する日本語教育では、インターンシッププログラムで来日する都内大学の欧米圏、東南アジア圏からの学生に対する集中中級日本語授業を提供する。

短期留学生に対する日本語教育では、留学する学生に対して初級から中級の日本語授業を担当する。

(2) 研究者・研修生に対する日本語教育

日本の研究機関に所属する研究者を対象としたサバイバルレベルの日本語授業並びに公的に招聘された研修プログラムのオリエンテーション期間中に実施される短期集中日本語授業を担当する。また、都内私立大学において平成27年度に引き続き、平成28年度もオリエンテーション期間に続く通期の授業も受託、『Japanese for Busy People I』を主教材とするコースを開講する。加えて、短期のサバイバルレベルのクラス授業については、これまでの経験にもとづいた教材の整備を進め、継続的な受託に向け効果的な授業の提供を図りつつ、引き続き新規委託先の開拓に努める。

(3) 企業社員に対する日本語教育

日本企業および外資系企業の外国人社員に対する日本語授業については、新入社員対象に業務開始前に実施する中・短期集中研修、業務と並行した授業を担当する。日本企業における社員の海外採用、留学生採用がともに増加している状況に鑑み、新規委託先の開拓に努める。

(4) 福祉事業従事者に対する日本語教育

社会福祉法人が招聘するアジア各国の民間社会福祉従事者のための人材育成事業として、

施設での体験研修に先立つ3カ月半の初級日本語授業及び施設での体験研修後、年間の研修修了に向けての準備研修を担当する。

4. 年少者に対する日本語教育

日本の公立学校やインターナショナルスクール等に在籍する外国にルーツをもつ児童生徒に対する適応指導としての日本語授業を今年度も継続して行っていく。

5. 教育機関への講師派遣

(1) 難民に対する日本語教育

難民事業本部 RHQ 支援センターで行われている条約難民とその家族並びに第三国定住難民を対象とした日本語教育コース（572 授業時間（1 授業時間＝45 分）文化庁予算）に講師を推薦し、派遣する。また同センターで行われている生活ガイダンス（外務省予算）の一部の科目を担当する。条約難民及び第三国定住難民に対しては、それぞれの特殊な背景に考慮したきめの細かい日本語教育プログラムを、常に改善を加えながら実施していく。第三国定住難民のうち、日本の公立小中学校に通うことになる児童生徒については、学校生活にスムーズに入っていけることを目指した外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語教育を実施する。さらに定住後の第三国定住難民の日本語能力及び日本語学習実態調査、並びに定住先での日本語継続学習に向けての支援者を対象とした研修など、国の施策に対し難民事業本部に協力する。

(2) 国内外の教育機関への講師派遣

国内外の大学等教育機関へ講師を派遣する。

II 研修事業部

1. 会員研修

(1) 会員教師定例会の実施

生涯研修をモットーに会員の資質向上を図るため、現職教師会員のための定例会員研修を月2回設ける。外部講師および協会内部講師による講義やワークショップ形式で、新しい日本語の教授法や言語に関する知識を学ぶ。そのほか、日本語教育の今日的課題や社会情勢を学ぶ研修など、総合的に日本語教師の幅を広げる研修も計画していく。

10月からは主に分科会活動を行う。これは共通の課題・目的を持つ会員同士がグループを作り、継続して学び合うもので、成果物のより良い共有方法なども検討していく。

(2) 新入会員研修の実施

協会新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施する。新入会員は研

修の前半、協会の主著作教材である『Japanese for Busy People』を使用した日本語指導の知識・技術を模擬授業を含めた実践形式で学ぶ。後半はその他の様々な協会の著作教材を用いた教え方や教材研究、協会の多様な対象別授業の実際について学ぶ。協会の幅広い活動を知ることにより、教授活動開始へ備えるとともに、各自の AJALT での将来的な展望をイメージできるような研修とする。

(3) 内部研修の実施

教授法研究、教材開発及び教授能力向上を目指し、会員向けに年少者指導のための研修、中上級ビジネス授業の報告会等対象別の内部研修を実施する。また、情報や意見交換、交流を深める場としてランチミーティングを行ない、会員の幅広い活動を紹介していく。

2. AJALT 主催研修講座

日本語教師及び日本語教育関係者を対象に、協会の著作教材を活用した教え方講座を開催する。主催講座は、著者である AJALT がこれらの教材を用いた実践的な教え方や効果的な使い方を伝えることで、協会の著作教材に対する理解を深めてもらうことも目的とする。あわせて販促活動も行う。一般成人向け、年少者向け、技能実習生をはじめとする就労者向け教え方講座など、昨年 1 講座を加えて 7 講座開講したが、平成 28 年度は音声教育に関する講座を加えて 8 講座を開講する予定である。

公開講座は、現職日本語教師、日本語教育関係者のみならず、一般の方々も興味を持てるような日本語に関連したテーマを引き続き吟味し、大きな関心をよぶような企画を実施する。

3. 南米日系社会の日本語教師に対する研修

独立行政法人国際協力機構が招聘する南米の日系日本語教師への研修並びに同機構より現地に派遣されるシニア及び青年ボランティアへの技術補完研修を担当する。移住地をはじめ、日系コミュニティの色彩のより濃いところから、積極的に非日系人を受け入れているところまで、日系日本語学校の在り方は多様化を続けており、世代とともに変化していく教師と学習者の実情に合わせて、研修を実施する。

4. 公益財団法人 博報児童教育振興会 世界のこども日本語ネットワーク推進事業

第 7 回「海外児童日本体験プログラム」において、日本語指導を行う。これは日本の中学生と日本語を学ぶ海外からの中学生が、日本語を使って異文化体験や国際交流をし、お互いの理解を深め、さらに自国の文化を意識することにより国際人として成長することを目的に行われる事業である。日本語指導（トレーニング）の内容は、日本の生徒へは、海外の生徒と接する際のわかりやすい日本語、発話を促す聞き方や話し方などであり、海外の生徒へは、学校訪問やホームステイに向けた実践的な日本語のレッスンなどである。また海外の生徒が日本の生徒に向けて行う学校紹介や日本で「発見」したことを発表するプ

レゼンテーションのサポートやアドバイスをを行う。

5. 地域の日本語ボランティア講座等

自治体、国際交流協会、各地の日本語教室などからの依頼で、地域で日本語支援に携わる方達を対象に研修講座を実施する。近年、教育委員会などの依頼による学校支援ボランティア研修など、年少者支援に関する講座が増えている。地域の日本語教室は様々な歴史や背景を持ち、ニーズも多様であるため、それぞれに対応できる力や柔軟な考え方が求められる。多文化共生社会の実現に向けて、引き続き主催者と連携・協力して、地域の要望を揃い取った講座を企画、実施していく。

6. 地域日本語教育相談事業

メールマガジン「こだま」を毎月 2 回、無料で定期配信し、全国の日本語支援者に役立つ情報を提供する。「こだま」の大テーマは「ともに生きる」である。近年、在住外国人の方からの記事を増やしているが、本年度も地域で日本語支援に関わる日本人及び在住外国人の声や活動を発信することによって、様々な視点から「ともに生きる」社会をと日本語支援を考えていく。また、在住外国人の日本語支援に係わるボランティア等、日本語教育に関わる方から寄せられる様々な相談に対し、メールで回答し、必要に応じてアドバイスをを行う。

7. 文化庁事業

平成 25 年度から引き続き4年目の受託となる「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施する。平成 28 年度は「地域日本語教育実践プログラム(A)」として難民及びその家族、人道的配慮により在留を認められた者を主たる対象にする「日本語支援事業」を全 40 回、80 時間並びに難民への日本語教育への理解を促進するための「支援者研修」を全 15 回、30 時間実施する。

Ⅲ 出版事業部

1. 機関誌『AJALT 39 号』の発行

会員の企画・編集により、年刊の機関誌として『AJALT 39 号』を発行する（6 月 10 日予定）。日本語教育の情報提供とともに、ことばと文化に関心を持つ方々に向けて、より広い見地から発信を行う。特集では、日本文学をテーマに、明治以降の純文学を中心に扱う。文学へのいざない、翻訳事情、外国人の目から見た文学など、多様な角度から記事を構成する。また、外国人学習者の作文、協会の日本語指導実践、教材開発、活動等の紹介を行う。

2. 国内外の在住外国人を支援する IT 学習教材の開発と内容の充実

「リソース型生活日本語」は、各地で在住外国人をサポートする日本語支援者が、地域特性に合わせて自由に加工・活用できる教材素材である。国内外、場所・時間を問わずアクセス可能な環境を整え、また、動画・音声の視聴覚情報を加えて、支援者・学習者双方にとってより使いやすい形で更新・提供を行う。

3. 多様な外国人学習者のための対象別教材開発

(1) 基礎から専門への漢字教材の開発

社会人や留学生は、必要な資料を読むための漢字力・情報収集力を短期間に効果的に学べる教材を必要としている。分野を限って学習効率を高める発想に基づき、基礎から専門まで体系的に習得できる漢字教材の提供を目指す。既刊『PRACTICAL KANJI ー基礎 500 漢字 VOL. 1』(アスク出版刊)に続く基礎編後半一巻の出版、専門編二巻の開発を行う。平成 28 年度は、基礎編後半の刊行を予定している。

(2) 現場で働く外国人のための日本語教材開発

少子高齢化やオリンピック招致を背景に、技能実習制度は、介護や建設へと職種を拡大している。実習期間延長により日本語力の向上が求められる実習生、また、地域社会の一員として働く外国人が幅広く応用できる『あたらしいじっせんにほんご』の続編教材を開発する。

(3) 企業で仕事をする外国人のための日本語教材開発

日本語で業務にあたる外資系企業のビジネスパーソンは、十分にその役割を果たせるレベルに到達することを求めている。グローバル化を進める日本企業に勤務する外国人社員も視野に入れ、当協会の『Japanese for Professionals』と、Hands-on Business クラスの実践に基づき、効果的な学習を目指した教材を開発、提供する。

(4) 生活漢字かるたの制作

長期滞在化・定住化する来日外国人にとって、街や施設で漢字の標識やサインを認識することは、生活の第一歩である。地域の教室などで、学習者が楽しみながら確実に覚えることができ、経験の浅いボランティアであっても効果的に支援が進められるようなかるたの開発・制作を進める。

(5) 日本語を母語としない子どもたちのための漢字到達度テスト

世界で日本語を学ぶ、とくに非漢字圏の子どもたちは、日本文化の一環として漢字に関心を寄せている。とくに遠く海外で学習する初中等教育の子どもたちが、その興味を持続して学習できるように、電子媒体を視野に入れて、楽しみながら漢字力を測ることができ、

達成感が意欲につながるようなテストを開発する。

(6) 10代からの内容重視の読解教材開発

世界の日本語学習者の大半は中等教育の生徒であるが、海外の現場では常に適切な教材の不足が課題である。10代になると母語では知識や思考が充実する一方で新たに外国語として学ぶ日本語で読める内容は限られる。そのギャップを埋め、相互の文化や社会の課題への気づきを得る内容重視の読解教材を開発する。

4. 著作教材、自社出版物の普及活動

(1) 在日日系人児童生徒のための漢字教材ポルトガル語版の普及活動

出入国管理法の改正後、移住の歴史を負う日系人が日本で就労するケースが急増し、同伴の学齢児は言葉の支援を必要としている。昨年度に制作した「かんじ だいすき」高学年の別冊ポルトガル版をはじめとする同シリーズを、国内のブラジル人学校に寄贈し、指導にあたる先生方を、効果的な漢字の教え方講習を通して支援する。

(2) 既刊・新刊の著作教材の普及活動

「かんじ だいすき」シリーズ、「あたらしい じっせんにほんご」シリーズをはじめとする自社出版教材、講談社 USA (KUI) 刊行の『Japanese for Busy People』、『Japanese for Young People』、『Japanese for Professionals』に加えて、最近の新刊『WADAIKO - An Introduction to the Sounds and Rhythms of Japanese』(KUI 刊)、『1日10分のシャドーイング! 就活・しごとのにほんご会話』、『PRACTICAL KANJI-基礎500漢字 Vol. I』(以上アスク出版刊)の普及を行う。春・秋の日本語教育学会大会、各種研究会での広報、出版社主催のキャンペーン、ニュースレター、メールマガジン、Facebook 等、各種メディアを通じた紹介を実施し、ニーズのある現場への情報提供に努める。

IV 法人管理部

1. 広報・宣伝

ホームページ並びに Facebook を広報・宣伝に積極的に活用し、協会の催し物、出版物、主催講座等、AJALT の活動をより多くの方に認知してもらい、参加してもらえるようにする。そのために常に情報を更新し、発信する。

また、平成 29 年 2 月 1 日に創立 40 周年を迎えるにあたり、40 周年記念事業として 28 年度はまず、「AJALT40 周年記念誌」(仮称)の発行を予定。創立 40 周年に際し、協会の活動記録をまとめつつ、社会状況の中で日本語教育の過去から現在に至る全体像を捉え、未来に向けて、専門家および社会一般への積極的な発信を行っていく計画である。

同時に平成 29 年度実施する「AJALT 創立 40 周年記念パーティー」(仮称)の準備も行う。

2. AJALT サロン 「ことばと文化セミナー」

AJALT を会場に「第 3 回ことばと文化セミナー」を開催する。各分野の専門家を招き、参加者が日本文化について話を聞くとともに外国人と日本人双方が、日本文化に触れ、交流する場を設ける。

3. 親睦・交流

会員の相互の親睦を図るため、新入会員歓迎会、新年会を行う。秋には学習者、賛助会員、理事の方を招待し、日本文化に触れる機会を提供し、人的交流を促進する「AJALT 交流会」を実施する。平成 28 年度は 10 月 15 日（土）に霞会館を会場に、実施する予定である。

4. 会員への広報

会員へのニュースレター、「AJALT NEWS」を月 1 回配信する。協会の活動、会員情報の提供等の他、学会、シンポジウム、研究会など、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行う。

5. 賛助会員・寄付の募集

公益社団法人として、協会事業の公益性、役割の重要性を企業・機関等広く社会に向けて発信し、個人・法人ともに賛助会員の募集、寄付の依頼を積極的に行う。平成 28 年度はできるかぎり企業・機関に足を運び、一層の努力し、賛同者を増やす。

6. データ管理

「個人情報保護規程」、職員・会員用の「PC 使用利用ルール」の外に、「特定個人情報取扱規程」の周知を徹底し、個人情報の取扱と管理を一層徹底する。

7. システム開発

平成 27 年度の WEB によるタイムシート・交通費申請システム開発に引き続き、平成 28 年度はシステムの運用を始める。また、下期には会員・協会各事業部双方の利便性を図れるような WEB システムについて検討する。

8. 防災への備え

地震、火災等緊急時に備え、会員への避難経路の説明、避難場所の周知等を図る。また、備蓄品の入れ替えに伴う見直し、取り出しやすい位置への配置移動の周知を行い、緊急連絡網の模擬訓練を実施する。

9. 各種保険への加入

会員向け傷害保険、施設賠償保険、個人情報漏えい保険、事務所設備に対する火災保険

を事業に合ったものであるかを見直し、更新する。

10. 定例会議実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を行う。

常務会、運営委員会、部長会議、総務会議、月次会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理ミーティング、会員研修、(事業プロジェクト) スタッフミーティング、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議、その他各事業スタッフ会議等。

11. プライバシーマークの取得

プライバシーマークを取得する。プライバシーマークは、事業活動における個人情報の取り扱いについて適切であると認定された企業・団体に付与されるものである。協会がこのマークを取得することにより、数多くの個人情報を取扱う機関として、会員・職員の個人情報取り扱いへの意識向上を図るとともに、顧客や他機関、関係者に対する信用が向上することを目的とする。



12. 総会・理事会

平成 28 年度第 1 回理事会を 5 月 24 日 (火) に、定時総会を 6 月 9 日 (木) に開催する。また、28 年度は改選期にあたり、6 月 9 日 (木) の定時総会后に第 2 回理事会、10 月に第 3 回理事会、3 月に第 4 回理事会を予定している。その他、定款に従い会議を開催する。